

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	元気寿司株式会社
【英訳名】	GENKI SUSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 法 師 人 尚 史
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 齋 藤 義 範
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り二丁目1番5号
【電話番号】	028(632)5711
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 齋 藤 義 範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件

下記のとおり、取締役の員数を増加するとともに、代表取締役に係る規定の一部を変更する。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。
(代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役 <u>1</u> 名を選定する。	(代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役 を選定する。
2. (条文省略)	2. (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤尾益雄、法師人尚史、須藤恭成、大沢祐司、藤尾益造、竹原相光、田中義昭、森住曜二及び村本浩を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、山口高司、高木勇三、多田善計及び豊見里隆一を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、菊地勝臣及び栗原誠二を選任する。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円）、監査役の報酬額を年額5千万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	64,675	100	2	（注）1	可決（99.84%）
第2号議案	64,336	439	2	（注）2	可決（99.32%）
第3号議案				（注）3	
藤尾 益雄	61,679	3,043	2		可決（95.30%）
法師人尚史	60,514	4,208	2		可決（93.50%）
須藤 恭成	62,019	2,703	2		可決（95.82%）
大沢 祐司	61,998	2,724	2		可決（95.79%）
藤尾 益造	61,991	2,731	2		可決（95.78%）
竹原 相光	61,677	3,045	2		可決（95.29%）
田中 義昭	61,986	2,736	2		可決（95.77%）
森住 曜二	62,021	2,701	2		可決（95.82%）
村 本 浩	62,020	2,702	2		可決（95.82%）
第4号議案				（注）3	
山口 高司	63,913	810	2		可決（98.75%）
高木 勇三	64,131	592	2		可決（99.08%）
多田 善計	64,581	142	2		可決（99.78%）
豊見里隆一	64,588	135	2		可決（99.79%）
第5号議案				（注）1	
菊地 勝臣	63,902	873	2		可決（98.65%）
栗原 誠二	64,294	481	2		可決（99.25%）
第6号議案	64,250	516	10	（注）1	可決（99.19%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上